

各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス・オフィス投資法人

代表者名 執行役員 竹田 治朗

(コード番号 8972)

資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 田島 正彦

問合せ先

オフィス・リート本部 企画部長 桃井 洋聡

TEL: 03-5157-6010

## グリーンボンド発行に向けたグリーンボンド・フレームワーク策定等に関するお知らせ

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人としては初となるグリーンボンド（注1）（無担保投資法人債）（以下「本グリーンボンド」といいます。）の発行に向け、グリーンボンドに関する基本方針を定めた「グリーンボンド・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」といいます。）を策定し、本日付で、第三者評価機関であるサステナリティクスより本フレームワークに対するセカンドパーティ・オピニオンと、株式会社日本格付研究所（JCR）より本グリーンボンドに対する予備評価として最上位となる「Green1」を取得しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. グリーンボンド発行に向けた取組みの目的及び背景

本投資法人は、不動産の投資運用における環境、社会、ガバナンス（ESG）配慮の重要性を認識し、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指して、サステナビリティの向上に取り組むことを重要な経営課題と位置付けています。

特に環境配慮への取組みの一環として、7年連続で「Green Star」評価を取得しているGRESB(Global Real Estate Sustainability Benchmark)リアルエステイト評価への参加や、DBJ Green Building 認証・CASBEE 不動産評価認証・BELS 評価などの外部評価機関による認証・評価の積極的な取得を通じて、保有物件の環境・省エネ対応やエネルギー利用の効率化とサステナビリティへの取組みの推進に継続的に取り組んでいます（注2）。

本投資法人は、環境省が普及を促進するグリーンボンドの発行を通じて、本投資法人のサステナビリティへの取組みを一層強化すると共に、ESG 投資に積極的な投資家層への投資機会の提供により、国内グリーンボンド市場の発展に寄与することが可能なものと考え、グリーンボンドの発行に向け、グリーンボンド・フレームワークを策定しました。

#### 2. 本フレームワーク及び本グリーンボンドの適格性

本フレームワークは、第三者評価機関であるサステナリティクスからのセカンドパーティ・オピニオンにおいて、「グリーンボンド原則 2018 及びグリーンボンドガイドライン 2017 年版（注3）と合致している」との意見表明を受けており、また本グリーンボンドに対しては、株式会社日本格付研究所（JCR）による「JCR グリーンボンド評価」において最上位評価となる「Green1」の予備評価を取得しています。

各内容等につきましては、各社のウェブサイトをご参照ください。

\*サステイナリティクスによるセカンドパーティ・オピニオン：

<http://www.sustainalytics.com/green-social-bond-services/#BondProjects>

\*JCR グリーンボンド評価：

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/green/>

また、環境省の平成 30 年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業（注 4）の補助金交付対象となることについて、発行支援者たるサステイナリティクス及び株式会社日本格付研究所（JCR）は一般社団法人グリーンファイナンス推進機構より交付決定通知を受領しています。

（注 1）国内外のグリーンプロジェクト（環境問題の解決に貢献する事業）に要する資金を調達するために発行する債券であり、具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポートングを通じ透明性が確保された債券をいいます。

（注 2）各外部評価機関による認証・評価の内容につきましては、

本投資法人のサステナビリティへの取組み：<https://www.kdo-reit.com/ja/feature/environment.html>  
をご参照ください。

（注 3）「グリーンボンド原則 2018」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会により策定され、国際的に広く認知されている、グリーンボンドの発行に係るガイドラインの 2018 年版です。また、「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」とは、グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表したガイドラインです。

（注 4）平成 30 年度グリーンボンド発行促進体制整備支援事業の内容につきましては、

グリーンボンド発行促進体制整備支援事業（補助事業）：<http://greenbondplatform.env.go.jp/support/subsidy.html>  
をご参照ください。

なお、本グリーンボンドの発行及び発行条件等につきましては本日現在未定であり、決定次第お知らせします。

以上

\*本投資法人のウェブサイト：<https://www.kdo-reit.com/>